

平成 30 年 4 月 1 日改正 事業承継に活かす

事業承継税制・納税猶予・免除 徹底解説セミナー

中小企業の事業承継を力強く後押しする、事業承継税制が今後 10 年間にわたって拡充されます。他人事ではありません。知らなかったでは損をするかもしれません。平成 30 年の改正で何がどうかわって、どうなるのかを徹底解説。

日 時 平成 30 年 6 月 26 日(火) 13:30~15:30
場 所 美濃商工会議所
参加費 無料
締 切 り 平成 30 年 6 月 19 日(火)
申し込み 下記申込書に必要事項を記入し美濃商工会議所まで F A X
問 合 せ 美濃商工会議所 電話 33-2168

講師紹介



— 牧口会計事務所 税理士 牧口 晴一 氏

昭和 28 年生まれ、慶應義塾大学法学部法律学科卒。名古屋大学法学部大学院(会社法)修士。平成 24 年 4 月から我が国唯一の法務大臣認証「事業承継 ADR (裁判外紛争解決)」調停補佐人。

講演会では、小道具満載、笑いもいっぱい、他に例を見ない講演会ということのみならず、その税務のノウハウの深さにも定評があり、日本全国の税理士会、各支援機関からの研修依頼も多く全国を舞台に活躍されております。

主な共著書に、『イラストでわかる中小企業経営者のための新会社法』(経済法令・2006)、『パラパラめくって比べる会計』(税務経理協会・2009)、『事業承継に活かす従業員持株会の法務・税務(第 3 版)』(中央経済社・2012)、『6%の売上 UP で利益が 2 倍になるワケ』(税務経理協会・2010)、『中小企業の事業承継(第 9 版)』(清文社・2018)、非公開株式譲渡の法務・税務(第 5 版)』(中央経済社・2015)、『組織再編税制・資本等取引をめぐる税務の基礎(第 3 版)』(中央経済社・2017)『事業承継に活かす納税猶予・免除の実務』(中央経済・2017) 等がある

平成30年6月26日(火) 美濃商工会議所行き FAX 33-3183

事業承継税制・納税猶予・免除 徹底解説セミナー申込書

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者名	

記載された個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供の為に利用します。